

令和 7 年 3 月実施の市バスダイヤ改正

京都市交通局では、令和 6 年 9 月に「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出したとおり、バス運転士の人員不足は極めて深刻で、他の運転士の休日出勤等により市バスの運行を維持している状況です。

この間、運転士の採用活動に積極的に取り組んでいますが、現在の市バス路線・ダイヤをそのままの形で維持していくことは困難な状況であり、お客様のご利用状況を踏まえ、減便・運行区間の短縮なども含めた見直しを行うため、市バスダイヤ改正を令和 7 年 3 月 22 日（土）に実施します。

1 主な取組内容

(1) ご利用状況に応じた運行見直し

ご利用状況を踏まえ、減便や区間運転便の設定、運行区間の短縮、系統の廃止等の運行見直しを、黒字系統を含めて行います。



(2) 利便性の高いダイヤ編成

限りある輸送力の中で、少しでもご利用いただきやすくなるよう、毎時同時分に発車する「パターンダイヤ」の拡大などに取り組みます。

また、昨年 6 月に運行を開始した「観光特急バス」について、効果の検証結果を踏まえ、ダイヤの見直しを行います。



(3) 民間バス事業者との連携

利便性確保に向けて、株式会社ヤサカバスとの運賃制度のシームレス化と合わせた運行見直しや西日本ジェイアールバス株式会社とともに運行する系統の見直しを行います。



2 実施予定日

令和 7 年 3 月 22 日（土）

※「市バス ダイヤ改正」の詳細については、**別紙**をご参照ください。